

一般質問発言通告書

令和 7年 8月 日
午 時 分 受 付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 7年 8月 27日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川田 青星

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市の空き家対策について	<p>2025年1月1日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」において、つくば市は特別区を除いた人口増加率が日本一である一方、筑波地区や茎崎地区では高齢化が進行しており、人口減が続いています。それに伴い空き家の問題が顕在化しつつあります。このような現状を鑑み、本市では2023年度より「第2期つくば市空家等対策計画」を策定し、空き家等に関する施策を進めています。計画策定に先立ち空き家の実態調査が行われましたが、地元住民や区長の把握している空き家の数とは乖離があるようです。また、無料相談会や空家バンク等、市の施策が周知されていない現状もあります。団塊の世代が全員後期高齢者となり、今後空き家の数は更に増加することが予想される中、つくば市ではどのように対処していく方針か以下伺います。</p> <p>(1) 空き家の定義と市内の状況 (2) 現在行っている空き家対策 (3) 空き家の発生予防への取組と課題</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 放課後の居場所について	<p>つくば市では児童館、放課後交流ひろば、放課後アフタースクールなど様々な居場所事業が展開されています。子どもたちにとって安心して過ごすことができる居場所が確保されていることは喜ばしい状況だと言えますが、一方で様々な事業が混在しており、地域によって利用できる事業が異なるという問題があります。全ての子どもたちがより安心して利用できるよう、居場所事業について整理するべく以下伺います。</p> <p>(1) 市として実施している放課後居場所事業 (2) 今後の放課後居場所事業の在り方の検討状況</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
3 既存の資源を活用した観光推進について	<p>池田地区にて道の駅の整備検討を進めていくことが決定し、道の駅周辺の活性化に期待がかかります。ただし観光推進については新しい施設だけでなく、既存の資源を活用することも重要です。つくば市内では筑波山のほか、牛久沼も地域住民から親しまれている観光資源として挙げられます。豊かな生態系を守りつつ、地域活性のために牛久沼を利活用していくことについて市の考えを伺います。</p> <p>(1) 市長公約に掲げられている「筑波山・牛久沼の生態系を生かした活性化」の具体策 (2) 牛久沼活用についての近隣自治体との連携状況</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。